

平成27年度 第4回小平市子ども・子育て審議会 会議要録

と き：平成28年3月16日（水）午後1時30分から3時15分まで

ところ：小平市役所6階 大会議室A

1. 出席者等

子ども・子育て審議会委員・・・・・・・・14人（欠席2人）

傍聴者・・・・・・・・0人

2. 配付資料

平成28年度子ども家庭支援センターの事業計画について

平成28年度児童館の事業計画について

平成28年度学童クラブ事業について

平成28年度保育園の整備について

平成28年度子ども・子育て審議会の開催日程について

3. 内容

議事

(1) 平成28年度子ども家庭支援センターの事業計画について

(2) 平成28年度児童館の事業計画について

(3) 平成28年度学童クラブ事業について

(4) 平成28年度保育園の整備について

(5) その他

4. 上記内容についての意見・質疑応答

(1) 平成28年度子ども家庭支援センターの事業計画について

委員 子ども家庭支援センターではDV問題も扱っているのか。また、DV相談の最初の窓口はどこか。

事務局 子ども家庭支援センターは、子どもと家庭に関するあらゆる相談を受けるため、DVの相談になることもある。小平市としては、女性相談室にて電話・面談での相談を受けている。相談を聞く以上の対応が必要な深刻なケースや、緊急性が高い場合は東京都の女性相談センターや警察につないでいる。

委員 「中高生相談室」の開設は平成29年2月の予定か。
事務局 平成29年2月である。

委員 資料①の「方針」の中に、児童虐待防止機能の強化とあるが、関係機関の連携・情報の共有化について、今までどのような機関と連携してきたのか。また、今後どのような連携強化を考えているか。

事務局 資料の「6. ネットワーク」に主な関係機関を載せている。その中でも、「(1) 要保護児童対策地域協議会」は児童福祉法に基づき、小平市では平成19年7月に設置している。小平市の市長部局・教育委員会を含む19機関で構成し、実務担当者レベルでは80名を超える方々に参加してもらい、年3回、会議を開催している。今後の強化策としては、これらの関係機関と情報共有を深め、会議で事例検討・研修を引き続き行っていくことで、連携を強化していこうと考えている。

委員 子どもが2歳のときに子ども家庭支援センターを利用していた。センターの広場はおもちゃなどが充実していて、おもちゃなどで遊んでいた。3歳になると動きが活発になり、児童館や公園に行くようになった。センターに拡張スペースを設けるとあるが、どのように整備・拡張するのか。

事務局 子ども家庭支援センターの拡充については、小平元気村おがわ東内の隣接している青少年センターが廃止になるため、そのスペース3部屋分を新たに利用することを予定している。内容としては、1部屋は事務室と会議室として整備する。開設以来業務が拡大し、職員数が倍になっているが事務室の広さは変わっていないためである。相談内容には深刻なものもあり、相談室の防音機能も整える。もう1部屋は保護者同士の交流や地域活動の支援として、グループの活動や講座、イベント等、また発達に課題があるような子どもの行動観察を目的とした使用などを考えている。さらに、青少年の相談室としても1部屋使用する。

委員 子ども家庭支援センターのことを知らない人が多いように感じるため、もっと広めた方がよいと思う。児童館は小学校を通じて広めているが、センターも学校を通して広めればよいと思う。毎月のセンターのおたよりには良いことが書かれているため、もっと広く配布していかなければもったいない。

事務局 多くの人に知っていただくため、子育てガイドを作成し、妊婦さんの保健バッグに入れるなどし、周知を図ってきた。おたよりは市のホームページにアップするようにした。市報にはセンターのイベント等のスケジュールを月1回載せており、今後も浸透していくように周知に努めたい。

- 委員 一時に比べると相談支援をしてくれる人が多くなっていると思う。最近是不登校やネグレクトなど多くの問題があるが、現在のワーカー数で足らさなければならぬため、ワーカー1人が抱える事例が多くなっているのではないかと。
- 事務局 単純にワーカーの数で割ると抱えているケース数は多くなるかもしれないが、ワーカーが1つのケースにどこまで関わるかによって、負担は異なる。民生委員児童委員や保育園、学校など様々な機関に見守ってもらい、何か問題があると連絡をもらう体制をとっているが、深刻な問題を抱える児童の数も多くなってきており、要保護児童対策協議会の効果的な運営も考えていきたい。
- 会長 平成28年度子ども家庭支援センターの事業計画についてはご了承を得られたものとする。

(2) 平成28年度児童館の事業計画について

- 委員 市内の中で、小川町一丁目・二丁目という近い距離の場所に置いているのはなぜか。
- 事務局 地名としては小川町ではあるが、市の地形の中で、一丁目は西側、二丁目は中央部にある。花小金井南児童館は市の東側にあり、小平市の横に長い地形において、おおよそ西部・中央部・東部に設置している。
- 委員 小さい子どもを遠くには連れていけない。子育てふれあい広場を利用したことがあるが、週1日の2時間だけの開催で、時間を合わせて参加するのが難しい。地域センターなど小さい場所での活動を増やしていく計画はあるのか。
- 事務局 子育てふれあい広場は地域センターなどで11か所、子ども広場は6か所で行っている。児童館に行けない人向けに出張児童館も定期的に行っている。27年度では子育てふれあい広場で年24回ほど開催し、児童館のイベントを体験してもらった。また、地域センターには駐車場がないため、駐車場がある中央公民館と鈴木公民館でも行った。中央公民館では年に1回、鈴木公民館では土曜日の友遊ひろばと合わせて年9回行っており、鈴木公民館の行事と連携して行っている。このような機会をとらえて、利用者を増やすとともに、児童館事業の拡充を図っていきたいと考えている。
- 事務局 来年度から、公立保育園のうち6園に保育士6人を配置し、保育園で行っている子育てふれあい広場の回数を増やしていく予定である。また、自宅で子育てしている人向けに、地域の公園などを使って遊ぶ「なかよしパーク」も行う。市の広報などで確認してほしい。
- 会長 保育園でもこのような事業や園庭開放などを行っているが、アピール不足であ

るのだと思われる。事業の拡充だけでなく、広報活動も充実させてほしい。

委員 児童館のある地域には偏りがあるように感じるため、今度作る時は場所について考えてほしい。また、乳幼児を対象にした事業は充実しているが、小学校低学年の児童も安心して遊べる場所も充実させてほしい。児童館のように思いっきり遊ぶことができる遊戯室などがある施設がもっと多くあればよいと感じる。

事務局 利用者の半数くらいは、乳幼児と保護者が占めている。小学生に対しては、午後の時間帯に「スポーツでげんき！」という、専門スタッフによるスポーツイベントを行っている。平成28年度は各館で年間15回実施に拡充していきたいと考えている。中高生に関しては、愛のチャイムが鳴ったあとの時間を利用してもらうこととしている。

会長 子育て支援という乳幼児に特化するという印象があるが、児童福祉法では18歳以下が児童となる。子ども家庭支援センターで中高生のスペースを作ろうとしているように、1つの施設で全てを抱えることは難しく、それぞれの施設で上手にすみわけをしてほしい。

委員 児童館利用者数の表で、花小金井南児童館と小川町一丁目児童館の利用者の昨年度比較での減の原因は何か。

事務局 各年代の3年生が卒業、受験勉強や、流行性の病気などが考えられる。

事務局 最近は真面目に部活をしている子どもが多い。部活を7時までしているため、児童館に来館できないということもあるのではないかと考えている。

会長 エリア的な児童数の分布も、利用者数の増減に影響しているものとして、考慮すべきである。中高生などに育ってきた子どもたちが多いエリアもあるため、その点を考えながら比較を考えていかなければならない。また、中高生になると、児童館になかなか入りにくくなるだろう。中高生に特化した施設を考えることも必要だと感じている。

委員 学区外に子どもだけで行ってはいけないという学校の決まりがあり、その決まりを守ると児童館に行けない学校が何校かでてくる。その子どもたちは、たとえすばらしい児童館があっても、児童館の恩恵にあずかれない。

また、学童クラブに通っている子どもが今は多くなっている。ただ、学級閉鎖になると元気で学童クラブにも行けず、保育してもらえずに居場所がなくなる。保育園はインフルエンザが流行しても保育所閉鎖はすべきでないと言われる。小学校は感染症防止のため、子どもに来ないように言っているが、抵抗力

のある小学生には感染防止をし、抵抗力のない乳幼児のいる保育所では防止ができないという矛盾を感じる。全体として、考えていかなければならないだろう。

委員 学級閉鎖をしなければどんどん病気が広まってしまう。小学校としては、なるべく子どもたちに影響がないように考えているが、校医と相談の上、現実的な考えで対応している。学童クラブについては、区市町村によって対応が様々である。学級閉鎖しても来てもよいとするクラブもある。現在は就労している保護者が多いため、全体を見た動きをしていくことも必要なのかもしれない。学外には危ないため、子どもだけでは行っていけない。学外には保護者と一緒に行けばよいということになっている。

事務局 小平市の学童クラブでは、学校が学級閉鎖になったときには学校と同じ考え方をしている。小平市の学童クラブは学校の敷地内に設置しており、安全・安心を考えてきた。学校が病気の蔓延を抑えようとしているように、学童クラブも現状のところは子どもの健康を第一に考えていくこととする。

会長 平成28年度の児童館事業計画についてはご了解いただけたものとする。

(3) 平成28年度学童クラブの事業計画について

委員 指定管理者制度を導入しているクラブでは19時までだが、導入されなければ19時までの延長はないのか。

事務局 現時点ではそのようになっている。直営のクラブに関しては、指導員雇用の関係で延長が難しい。指定管理に切り替えられるところから導入し、延長保育ができる体制にしたいと考えている。

委員 用地購入とあるが、学校用地として買うのか。

事務局 学校用地ではなく、学童クラブを建てるための用地購入である。

委員 新1年生も19時になると、保護者が迎えに来なくても一人で帰るのか。

事務局 延長保育で預かっているお子さんに関しては、お迎えをしてもらうことにしており、子どもだけで帰すことはしていない。

事務局 指定管理のクラブでは、通常は18時までの保育時間とし、残りの1時間が延長保育となっている。18時以降は保護者の迎えを原則として入会してもらい、保護者から協力を得ている。また、指定管理のクラブの児童も、18時までであれば子どもだけで帰ってもよいとしている。

- 委員 小学校の近くを19時半頃に1人でふらふらと歩いている女の子を見たことがある。人が少ない時間だったため、心配した。幼稚園の場合、6時半まで延長保育を受け入れているが、6時半よりも保護者の迎えが遅くなる場合もある。その場合には保護者を待っているが、小学生の場合はどうなのか。
- 事務局 現場では多少弾力的に対応しているが、待つことが当たり前にならないよう、遅くなる保護者には18時までのお預かりという約束を粘り強くお伝えしている。指定管理のクラブで19時を過ぎた場合にも、電車の遅れなどの保護者の事情には柔軟に対応している。児童の安全は確保できるようにしている。
- 委員 子どもが暗い道を歩いている姿を見ることがあるが、それは必ずしも学童クラブ帰りというわけでもなく、近所の祖父母の家に遊びに行ってから1人で自宅に帰るという場合も最近はある。また、心配して迎えに行く家庭もあるだろう。その点に関しては、各家庭にまかされているように感じるため、地域での見守りをしてほしい。
- 委員 保育園が充実してくると子どもが小さいうちから預けて働くスタイルができてくる。朝からフルタイムで働く場合、18時や19時のお迎えは難しくなると思うが、預かる時間の延長は考えていないのか。保育園が増えているのに合わせて、学童クラブの延長時間の改善は考えないのか。利用時間のせいで利用できないこともでてくると思う。
- 事務局 学童クラブは保護者が日中に家にいないということで、日中の保育という考え方になる。民間の事業者によっては、延長して20時まで保護者が働けるような流れもある。直営の学童クラブについては、少ない人的資源で行っており、延長保育を実施する場合、2倍のコストがかかる点、18時までの勤務なら可能とする指導員もいる点から、全面的に変えていかなければならなくなり、それは難しいと考えられる。現在は、できるところから指定管理者制度を導入し、延長保育を行っているという状況である。
- 委員 非常時の場合の預かるマニュアルはあるのか。
- 事務局 東日本大震災の際は、保護者にお子さんを引き渡すまで預かることを大前提としている。
- 事務局 小平市の学童クラブは学校の敷地内にあり、非常時には学校の管轄下となり、保護者に引き渡す点は徹底している。
- 委員 指定管理者による運営と直営に分けている理由は何か。予算的な問題なのか。また、いずれは全クラブを指定管理にするのか。
- 事務局 最初に指定管理を導入した理由は、延長保育のニーズが高まっていたことと、

東京都からの補助が手厚くなったことがある。新たに設置した学童クラブについては可能な限り指定管理者制度を導入し、サービスの向上を図ってきた。延長保育を早く実施しやすい有効な手段として、指定管理者制度を導入している。

委員 今後、直営のところも指定管理にするのか。
事務局 今後は、新しく設置した学童クラブに関しては導入したいと考えているが、すべてを指定管理にすることは現時点では考えていない。

事務局 直営の学童クラブの指導員は市が雇用しており、労働条件の関係から、すぐに切り替えることは難しい。また、新たに設置する学童クラブは導入しやすいという面もある。

委員 ファミリー・サポート・センターを利用したことがあるが、1週間前の予約となっている。急な事情で頼みたい時に頼めないため、もう少し改善をしてけるとありがたい。

事務局 ファミリー・サポート・センターは保育する提供会員が同じ市民であることから、緊急時の対応が難しい。想定している利用形態としては、1週間のうち決まった曜日にお迎えや預かりを頼むというものである。会員同士のマッチングが必要であり、急な残業などへの対応が難しいため、別の手段を選んでもらうことになる。

委員 資料③には指定管理者としてワーカーズコープしか事業者名があがっていないが、小平市で指定管理者として学童クラブを管理運営している事業者は他にいくつあるのか。

事務局 葉隠勇進株式会社が十小学童クラブ第二を管理運営している。小平市の学童クラブの指定管理者はこの2つの事業者である。

委員 指定管理者の選定が厳密に行われているようだが、一事業者が独占的に行っていくと競争原理が働かない。指定管理で学童クラブを運営するのであれば、多様な事業者を入れて、より競争が起こる環境にしていくことが必要だと思う。

事務局 今回は同じ2者が2度手を挙げ、プレゼンテーションとヒアリングによる審査を2度に分けて行ったところ、同じ事業者を選ぶ結果になった。

委員 同じ事業者だと競争原理が働かない場合、弊害も出てくるだろう。2者しか応募がないのは周知不足ではないか。

事務局 最終的に応募に至ったのは2者ずつだったが、説明会には6者前後参加した。現地での説明や質疑応答を積み重ねた結果、応募に至ったのは2者だけになった。

た。周知については、市報やホームページで行っており、電話での問い合わせも多くあった。

委員 なぜ他の事業者は手をさげたのか。
事務局 あくまで推測ということになるが、小平市の学童クラブは学校内にあり、かつ直営クラブもあり、連携して運営していくという特徴があり、そこに難しさを感じたからではないかと考えている。他市では事業者が独立して行っていることが多いため、それぞれが自由に運営する保育園や児童館事業とは異なるため、各社のカラーには合わないと思ったのではないか。実際に応募した2者は、直営のクラブと連携していく良さや小平市で運営する良さを感じ、応募してくれたのではないかと考えている。

会長 民営化が多くても自治体との連携はハードルが高く、手を挙げる事業者が少なく、より質のよい競争が求められるだろう。また、保育園・幼稚園が延長保育に取り組んでいる一方で、小学校の学童クラブに入ると保育が十分ではないという「小1の壁」といわれる状況もある。国も改善しようと、従来の厚生労働省が主管のクラブと文部科学省が担う放課後子ども教室を一体化しながら進めていこうとする方向性を、少しずつ考えていっている。小平市子ども・子育て支援事業計画の中にも、学童クラブの拡充が計画されているが、施設を増やすだけでなく、質の担保という点も含めて進めていってほしい。ここで、平成28年度学童クラブ事業についてはご了解いただいたものとする。

(4) 平成28年度保育園の整備について

委員 4園ともかなり多くの人数になると思うが、保育士の確保は順調に進んでいるのか。

事務局 各園とも人材の確保は順調に進んでいる。

委員 保育士だけでなく、小学校の先生を退職したような「みなし保育士」と言われる人でも可能といわれているが、小平市はどうなっているのか。

事務局 必要に応じて臨時職員を採用することはある。国の方では基準を満たせば必ずしも保育士でなくてもよいとしているが、小平市では有資格者でそろえるようにしている。

委員 平成29年度開設予定のゆりのこ保育園からひめゆりこども園に入園可能とあるが、こども園では通常の保育園のように18時までの預かり、19時まで延長保育という形で預かってもらえるのか。

- 事務局 3～5歳には1号認定と2号認定の場合もあり、2号認定の場合は長時間保育が利用可能。1号認定だと短時間の教育認定となり、預かり保育という形になる。保護者の状況や選択による。
- ひめゆり保育園の開園時間そのものは、2号の保育を希望している場合は、7時半から18時半としている。あらかじめ承知の上で申し込みを受けつける。受け入れ先として入園可能ということで、必ずしも入園する必要はない。また、仕事などの都合でこれ以上の延長保育が可能な施設を希望であれば、別の施設を申し込んでもらうことになる。
- 委員 計画の進捗状況の中で、3号認定の確保数において遅れている。特に0歳時で保育が受けられない場合には、育児休暇を1年間のばせる母親は少なく、働く上で影響が出ると思う。実際には、どのあたりでの確保を目指しているのか。
- 事務局 平成28年度予算にこの新設保育園の予算を入れることができた。通常は実際の待機児童数の動きを考慮した上で動き出すようにしていたが、待機児童の解消がなかなかできていないことから、今回早く動けるように働きかけ、予算化できた。平成28年度は子ども・子育て支援事業計画の2年目ということで、早ければ27年度中に動き出し、29年度に向けてなるべく早く定員を増やせるような拡充を考えていきたいと思う。
- 委員 世の中には保育園や働く保育士が不足しているといった、自治体だけではまかないきれない問題が出てきている。小平市から東京都や国への働き掛けは考えているか。
- 事務局 全国市長会を通じて、国の子ども・子育てに関する地方公共団体に対する補助の拡充や制度強化を求めてきた。国も注目し進めている分野であり、提示された補助メニューから、小平市に合うものを選んでいきたいと思っている。
- 委員 働きかけをしてくれてありがたいと思う。以前、保育園施設をどんどん作っていき、少子化で使えなくなった場合、高齢者施設にシフトすることはできないのか、と意見を出した際に補助金の使途の関係で難しいと聞いた。今後、そのようなウルトラC的なことができないかと、今後市長会でも働きかけをしてほしい。
- 委員 平成28年度の計画の進捗状況における3号認定（0～2歳保育認定）の確保方策と確保数について、0歳児の確保方策が377人、確保数が355人とあり、1・2歳児は確保方策が1,400人、確保数が1,302人とある。待機児童の数とは、それぞれの確保方策と確保数の差を足したものか。
- 事務局 計画の確保数はニーズ調査を基にしたもので、待機児童数に直接的な関係があ

る訳ではない。

委員 待機児童数はどのくらいの時期に分かるのか。
事務局 平成27年度の待機児童数については、平成27年4月1日現在の数の集計は、5月の連休明け頃に確定した。28年度も現時点で第1次・第2次の申込受付が終わり、これから認証保育所や認定家庭福祉員などにを利用する方の数もでてくる。最終的な数字がでてくるのは、昨年同様5月頃になり、それ以降であれば数字を示せると思われる。

委員 保育園が増えて保育士が足りなくなると、保育士の質が落ちるのではないか。問題などの対処策を話し合うなど、質の向上を図る機会はあるのか。
事務局 保育士に対する研修は年に3回行っている。公立だけでなく、私立の保育士にも声かけをしている。市立・私立合同の園長会を行い、課題や問題点を共有するようにしている。また、市の研修だけでなく外部の研修情報も伝え、研修参加の働きかけをするなどし、保育士研修は積極的に行っているところである。

会長 平成28年度保育園の整備についてはご了解いただいたものとする。

(5) その他

特になし